

令和4年度東京経済大学 特別科目聴講生募集

授業の中から科目を選び、学生と一緒に1年間受講する制度です。市と大学が授業料の一部を負担します。

期間4月～令和5年1月

対以下のすべてを満たす方○市内在住・在勤○高校卒業以上○パソコンの基本的な操作・インターネット接続などができる○1年間確実に出席できる

定16人 ¥12,000円(年額・全学部共通)

聴講科目大学で開講する一般教養科目・専門科目(語学・定員制科目などを除く)

申4月1日(金)・4日(月)・5日(火)の午後1時～5時に直接社会教育課(ひかりプラザ内)へ

物証明写真1枚(縦3cm×横2.4cm、3か月以内に撮影)・本人確認ができるもの

申込用紙配付3月25日(金)～4月5日(火)に社会教育課で

選考申し込み時に面談※初めての方優先

物選択科目によっては自宅での受講に必要なパソコン、インターネット接続環境、パワーポイントなどのソフトウェアが必要

注詳しい内容は、HP<https://www.tku.ac.jp/renkei/member-of-society/subject.html> (右からもアクセス可)をご覧ください



→社会教育課☎(042)574-4044

いきいきセンター自主事業
リズム体操&筋トレ
3月27日(日)午後1時～2時30分
いきいきセンター
思いっきり体を動かして日頃の運動不足やストレス解消をしませんか。主に40歳代～60歳代の方にお勧めの体操です。
対市内在住で40歳以上の方
川由美子さん(NPO法人1億人元気運動協会インストラクター)
定20人 ¥500円 3月16日(水) 午前9時から電話でいきいきセンターへ※先着順
物マスク・タオル・室内履き・飲み物
注動きやすい服装で参加。車での来場不可
↓同センター☎042・328・6486

子ども
子育て支援講座
親子ではじめよう。わが子につたえるおうち性教育
3月24日(日)午前10時～11時30分
もとまち地域センター
子育て支援講座
親子ではじめよう。わが子につたえるおうち性教育
3月24日(日)午前10時～11時30分
もとまち地域センター
家庭での性教育における適切な言葉遣いや、お子さんに伝える意義などを助産師の押本奈緒さんがアドバイスします。
対市内在住で乳幼児がいる保護者
定8人 ¥無料 3月17日(木)から水曜日を除く午前9時～午後5時に電話で同センター☎042・324・9911へ※先着順
↓協働コミュニティ課☎042・325・1991

特別支援教育
特別支援教育説明会
令和5年度新1年生対象
就学相談を
ご利用ください
令和5年4月に小・中学校に入学する、心身の発達などに不安があるお子さんの就学に関する心配事や悩み事、特別支援学級への転入学などの就学相談を行っています。保護者と連携を図りながら、行動観察や発達検査などを行い、お子さんに望ましい教育ができるように相談を進めます。
日火土曜日(祝日を除く)午前10時～午後5時(木曜日は7時まで)
申4月1日(金)から電話で教育相談室☎042・573・4376へ
※なるべく9月までに申し込み

第4次特別支援教育 基本計画(義務教育時)を策定

→学校指導課☎(042)573-4372

策定にあたり、令和3年12月15日号3ページで募集したパブリック・コメント(意見提出手続)に、16人・1団体から64件の意見をいただき、そのうち3件を反映しました(いただいた意見のうち、34件は計画に記載済)。意見の概要とそれに対する市の考え方と本計画を公表します。

公表期間3月15日(火)～4月14日(木)

公表場所①学校指導課(ひかりプラザ内)②オープナー(市役所附属棟)③cocobunji市民サービスコーナー(cocobunji WEST5階)④国立駅前市民サービスコーナー(国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内)⑤各公民館・地域センター⑥恋ヶ窪・光図書館⑦本多図書館駅前分館⑧福祉センター⑨こどもの発達センターつくしんぼ⑩市HP※閉庁日・休館日にご注意ください。公開期間後も、①②⑩でご覧いただけます

パブリック・コメントの結果(抜粋)

項目	意見の概要	教育委員会の考え方	反映状況
通常の学級における指導・支援の充実 (P16 8(1)①ア)	通常の学級には、一定数発達障害や同疑いの児童・生徒がいること、また、国および都の参考資料や先進校の研究成果を積極的に活用し、児童一人ひとりに特別支援教育と同じような指導の必要性があることを周知してほしい	計画に基づき、意見の内容も含めて取り組みを進めていきます	済
特別支援教育に関わる支援の充実 (P24 8(1)②イ)	支援員等の職務の内容の記述が、P9の支援内容と異なるが、同じ職務ならば、文言を統一すべき	職務内容は同一なので、誤解のないよう、P9の内容をP24の表にも転記します	有
就学相談に関するシステムの見直し (P30 8(2)②ア)	「※申込期限とは、保護者が最初に教育相談室へ電話申し込みをする日の期限を示している。」とあるが、特別支援教室の申し込みは教育相談室ではなく、学校になるのではないか	特別支援教室の申し込みは、学校になるため、「ただし、小・中学校在籍時の特別支援教室の入退室に関しては、保護者が最初に在籍学級担任等へ申し込みの相談をする日の期限とする。」を追記します	有
スクールソーシャルワーカーの活用の充実 (P37 8(3)③イ)	上部の枠内には、「イ. スクールソーシャルワーカーの活用の充実」とあるが、中段の見出しでは、「イ. スクールソーシャルワーカーの活用の推進」となっているため、文言を統一すべき	「イ. スクールソーシャルワーカーの活用の推進」に統一します	有

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。